

## 屋外広告物講習会のご案内

- 日** 9月30日(水) 午前9時～午後5時(予定) ※受付は午前9時開始
- 場** 岐阜市生涯学習センター(ハートフルスクエア G) 2階大研修室 岐阜市橋本町1-10-23
- 対** 屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する業務に従事する者または従事しようとする者  
※コロナウイルス感染症対策により、事業所の所在地が岐阜県の屋外広告業者に限る
- 期** 8月3日(月)～12日(水)【当日消印有効】
- 定** 50名程度
- 費** 3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円) 使用テキスト「屋外広告の知識」(第4・5次改訂版)  
※当日会場で販売
- 申** 申込書を郵送または持参 ※申請書は、岐阜市ホームページまたは岐阜県広告美術業協同組合で入手。  
岐阜市まちづくり推進部開発指導景観課 〒500-8701 岐阜市今沢町18番地 岐阜市役所本庁舎6階  
岐阜県広告美術業協同組合 〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1
- 問** 岐阜市まちづくり推進部開発指導景観課 ☎ 058-265-3985
- 問** 岐阜県広告美術業協同組合 ☎ 058-245-4472

## 全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間における電話相談所の開設

友だちからのいじめやインターネット上のSNSに悪口を書き込まれた、学校や家、その他のことでだれにも打ち明けられないできない悩みを抱えている人など、どなたでもお気軽にご相談ください。  
※秘密は厳守されます。

- 日** 8月28日(金)～9月3日(木)  
午前8時30分～午後7時(平日)  
午前10時～午後5時(土日祝日)  
※強化週間外は平日8時30分～午後5時15分  
受付
- 内** 人権擁護委員、法務局職員が相談に応じます。
- ☎** 子ども人権110番 0120-007-110

パソコンからは「インターネット  
人権相談」と検索してください。



## 子どもの人権SOS

### ミニレター事業について

岐阜地方方法務局では、「いじめ」「体罰」「虐待」などの問題に対する活動として、岐阜県内の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。

人権擁護委員や法務局職員は送られたミニレターを読んで、子どもたちの力になれるよう考えて返事を書きます。子どもたちに返事を出すときには、新しいミニレターを必ず同封していますので、いつでも相談できるようにしています。※秘密は厳守されます。

※ミニレターが手元がない人で、ご希望の人は、「子どもの人権110番」0120-007-110までお電話ください。



## NHKと関西電力送配電からのお知らせ

NHK白鳥ラジオ放送所は、ラジオ第一(1,161kHz)を関西電力送配電の送電線を利用して放送しています。このたび、一部の送電線・鉄塔の改修工事が行われることになり、下記期間でラジオ放送を停止します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、場所によっては他局(729kHzなど)が受信可能な場合があります。

NHKのラジオ放送はインターネット(らじる★らじる)でもお楽しみいただけます。

郡上ケーブルテレビにご加入の人はFM 86.6MHzで放送されています。

### 放送停止期間：令和2年9月2日～11月30日

※この期間であっても、工事の進捗などにより放送を実施することがあります。

- 問** NHK岐阜放送局 ☎ 058-264-4611 平日：午前9時30分～午後6時
- 問** 関西電力送配電株式会社 ☎ 052-932-7484 平日：午前9時～午後5時